

平成 2 8 年度 定期 監査 結果

1 監査の概要

(1) 監査を実施した者

監査委員 菅 原 正 廣

監査委員 佐久間 敏 夫

(2) 監査の種類

地方自治法第 1 9 9 条第 4 項の規定に基づく定期監査

(3) 監査の対象

ア 監査の対象団体

本田財産区

大字本田

イ 監査の対象範囲

平成 2 8 年度の監査実施日前までの財務及び事業管理に関する事務と平成 2 7 年度及び平成 2 8 年度の補助金と契約に関する事務

(4) 監査の場所

監査委員事務局

(5) 監査の実施期日

平成 2 8 年 1 0 月 1 8 日

(6) 監査の方法

監査開始前に事務局（豊浦支所長）から業務概要の説明を聴取し、あらかじめ提出された監査調書及び関係諸帳票類に基づき監査を行うとともに、必要に応じて関係職員からも説明を求めて実施した。

2 監査の結果

(1) 本田財産区

おおむね適正と認めた。

(2) 大字本田

おおむね適正と認めた。